

保育現場の魅力向上支援事業 (訪問支援型) 募集要綱

①事業概要

公募で募集した市内保育施設（3施設）を社会保険労務士が年8回程度訪問し、「働き方改革」の取り組みを支援します。

②公募対象施設

福岡市内の保育所、認定こども園及び小規模保育事業所

③公募施設数

3施設

④募集期間

令和6年4月16日（火）～令和6年5月24日（金）

⑤応募方法

別紙応募申請書を下記アドレスまで上記期日までにご提出ください。

【提出先メールアドレス】

jigyochosei.CB@city.fukuoka.lg.jp

※応募多数の場合は選考とさせていただきます。

⑥事業の流れ

1 申請書の提出

2 施設の決定 ※施設名は公表させていただきます。

3 担当社労士の施設訪問 ※6月～2月 全8回

4 修了証交付 ※全訪問修了施設に対して3月末ごろ交付します。

⑦注意事項

- ・園の現状を把握するために、福岡市が対象施設職員に対して、開始時及び終了時にアンケート調査を実施します。
- ・訪問日程の調整は担当社労士と対象施設で行っていただきます。社労士訪問時に施設長が在園いただきますようお願いします。
- ・本年度の全訪問終了後、担当社労士が作成した報告書を、市内全施設に配布・福岡市ホームページ、福岡市保育協会ホームページへの掲載を行います。園長実務研修での報告会も予定しております。